

みはる野自治会ボランティア団体支援細則（継続審議）

1. 目的

本細則は、みはる野自治会会員相互及びその趣旨に賛同するものの交流、親睦の輪を広げ、良き隣人関係を築くためのコミュニケーション等を目的として活動する団体への自治会からの支援について定める。

2. 支援団体の認定

- ① 規約（目的が明記されている事）、役員と構成メンバーの名簿及び1年間の事業報告を提出する。
- ② ①を踏まえた上で役員会が認定する。

3. 支援内容

①ボランティア団体には役員会で審議のうえ、適当と認定された団体には支援金を交付する。

4. 組織図

支援団体は、自治会組織図に位置づける。

5. 協力

ボランティア団体は、それぞれの団体の特性を生かし、直接、間接的に自治会活動に参加、協力をお願いする。（美化活動、夏祭り、ハロウィン、お焚き上げ、荻野地区大運動会 等）

6. 事業報告

- ① 支援金の交付を受けた団体は、役員会に年間活動報告、決算書の提出。
- ② 支援金の交付を受けていない団体は、年間活動報告のみ提出。

7. 更新

年度末に活動が適正かどうか審査する。不適正と判断された場合は関係者に聴取したうえで、更新か否かを役員会で決定する。

8. 改訂・廃止

本規程は役員会の承認を得て改訂・廃止する。

9. 付則

1. 施行日（未定）

NO	役職	NO	役職
1	厚木市青少年指導員	11	まつかげ台児童館運営委員
2	荻野地区体育振興委員	12	まつかげ台児童館運営委員長
3	荻野地区青少年健全育成会委員	13	荻野児童館運営委員
4	荻野地区民生児童委員	14	荻野児童館運営委員長
5	荻野地区民生主任児童委員	15	上荻野小学校区子ども会育成連絡会委員
6	厚木市防災指導員	16	上荻野小学校区子ども会育成連絡会委員長
7	厚木市自主防災隊防災推進委員	17	
8	厚木市交通安全指導員	18	
9	厚木市交通安全父母の会	19	
10	厚木市消防団第4分団第3部部員	20	